

第 35 号議案工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について、反対の討論を行います。

多くの指摘をしたいところですが、大きく要点を 2 点に絞って討論を行います。この議案の内容は、中の坪公園改修工事の工事設計の一部変更により、契約の金額を 885 万 7,000 円増額しようとするもので、その理由を所管課長は 4 つ上げました。

いずれも常識的には一昨年からの工事計画を策定する段階で把握されておくべき事項であり、また昨年 9 月議会での工事契約締結時、またその後の工事が進む段階でも掌握されるべき事項で、なおかつその後には臨時議会、12 月本議会、3 月本議会もありました。それがなぜ何カ月もたったこの時期での変更なのか、そして議会への上程なのか。工期延長ありきとの絡みが見え隠れして仕方がありません。

また、工期延長の理由も、玖珠町への SL 機関車譲渡との関係と説明されたが、公園から機関車が撤去されたのは今年 4 月 10 日で、私はそれまでの間、この機関車を愛する一人として見守ってまいりましたが、それまでの間、機関車のある場所以外の工事には何ら支障はなかったわけで、SL 機関車撤去と長期延長の関係を明白に、それも客観的に説明できるものは何ら示されておられません。

昨年 12 月議会での町長との議論を思い返しますと、SL 機関車の保存移設の住民からの請願が反対された即、機関車の解体予算が上程され、その理由として述べられたことも、また移設請願の否決であり、ならば現在地での保存の議論を何もしてはいない、やるべきだとの私の提案も同じ理由で一蹴されました。それは「アベノミクス効果により、いろいろな資機材や人夫の不足で何とか 2 カ月の工期延長を業者のほうから言ってきた、この時期を過ぎると今度は工期の延長、さらにはそれに伴う費用の増加が見込まれ、その費用は誰が負担するのか、私どもから引き延ばすということになったら、その費用負担はどうするのか、工期が迫っているぎりぎりいっぱいのところ」と言って、強硬に解体費の補正予算を上程されました。そして、工期を 2 カ月延長されました。しかし、今回は何と、その私どもに言われた、つまり町が工期を引き延ばすと決定し、血税を投下しようとしております。

昨年の 12 月議会での解体費の唐突な上程、何も知らされていなかった私は、苦渋の思いで付託を受けた予算常任委員会の結果を委員長報告いたしました。

その内容を改めて言いますと、中の坪公園改修事業 6,350 万円の繰越明許は、国内の建設工事の増大により、資機材や人の確保等が大変困難な状況下であり、工期延長の要請が業者よりあり、延長を 2 カ月行い、工事費の一部を繰り越すもの、また解体工事費 307 万 2,000 円増額すると議場で報告をいたしました。

このことは、行政サイドから委員会への説明内容であります。しかし、今回、資機材や人の確保の不安があるため繰越明許したにもかかわらず、先ほど申しました到底考えられない 4 点の理由による契約金額 880 万円の増であります。東日本大震災復興工事、アベノミクスの影響で資機材や人の不足が想定さ

れ、自治体や業者への影響が懸念されるため、国は予算の繰越明許を推奨してまいりましたし、今もそういう方針で各自治体にも言ってきておると思います。

しかし、今回の対応は後出しじゃんけん、後から出せば何でも勝てる、つまり何でもできるということと同じで、繰越明許制度を利用した後出し事業施策と言っても過言ではなく、予算が余ったからこっちのほうがいいよと、これもやろう、あれもやろうということと同じことで、もし国や県の補助事業だったとすれば許されますか。また、工期をさらに町の要請で2カ月延長し、計4カ月の延長となる、昨年12月議会でのやりとりと、このギャップをどう町民に説明できますか。

そして、これには、町長の懸念されていた業者からの不平なり、費用負担の問題は何ら報告を受けておりません。これも不思議でなりません。さらには、工期延長の合意形成のプロセス、課長答弁では業者との協議の中で7月まで変更したと言われましたが、議会はこれを知りませんでした、契約内容の重大な変更なので、実に不透明であり、考えられない対応、そして答弁であります。

また詳細な工程表も作成されていなかったとのこと伺いますが、先ほど申しましたように、先般の土生山浄水場の工事では、同じように行政側の事前に把握すべき手順の不手際により、工期途中で工事を受けていた業者との契約解除を行い、業者は良心的に出来高分だけの支払いを受け、損害賠償等の請求もされませんでした。

しかし、この件は事前に想定し得ないケースでもあり、ある意味理解もできます。そしてこの事例については、議会の委員会でも継続してしっかり審議されました。

しかし、今回の中の坪の工事はどうですか。あそこは公園だったのですよ。何十年も木々が育った、そんな土地の性質もわからなかったなんてことは到底理由になり得ません。土生山の事例と今回の事例のギャップをどう考えたらよいのでしょうか。

いずれにしても、行政の相次ぐ事前準備の不足等により、過去余り類を見ない事例による問題発覚に、私は警鐘を発する意味と、1年もたたない間隔で議会ごとに発言される内容が変わる一貫性のなさ、また安易に契約金額の変更や工期延長が行われたことに大変危機感を抱きます。

このことが容認されれば、今後同じような事例が発生しても議会は何とも言えますか。行政のチェック機関である議会が町民に説明ができないことを容認することは、断じてすべきではありません。

賛成討論があると思いますけども、過去も何度か前向きにこういう事例を理解して容認した事例もありますが、何も是正されておりません。

地方自治を運営する二元代表制の一方の議会として、是々非々をしっかりと貫き、苦言を呈するには、否決をもって呈することも時には必要であり、そのことによって行政と議会の関係が緊張感を持った信頼を醸成し、より理想的な関係となるわけで、町民はそのような関係を望んでいると思います。私も苦渋の決断ですが、このことを切に願い、今回は否とすべきと申し上げ、反対の討論といたします。